

特別支援学校における医療的ケア運営協議会 2 協議の要旨（報告）

実施日 平成 21 年 2 月 13 日（金）

特別支援教育課

- 1 平成 20 年度 特別支援学校における医療的ケアの必要な児童生徒数（報告）
- 2 看護師研修情報交換会における話題趣旨について
 - (1) 看護師の相談体制についての工夫例...TV 会議システム、メーリングリスト等
 - (2) 研修内容の充実例...人工呼吸器の理解を深める内容
 - (3) 研修体制の工夫例...県の委託事業で実施している訪問看護師研修との連携
 - (4) 今後について...(1)(3)についての研究をする（事務局）。
- 3 ヒヤリハット報告書について
 - (1) カニューレが抜けた時の対応
 - ・たとえ主治医の指示でも看護師が入れることはできない（緊急時を除く）。
 - ・なぜ抜けるのかの検証が必要。
 - ・緊急時対応、及び、状況の変化に気づける対応について、教員・看護師の研修内容に組み込めるとよい。
 - (2) 今後について...教員研修、看護師研修の内容について検討をする（事務局）。
- 4 緊急時の対応について
 - (1) てんかんへの対応は、主治医の事前の指示に従う方向にする。
 - (2) 救急車への看護師の同乗可否については、学校長の判断で行う。
 - (3) 今後について...検討を基に修正し、全県で用いるひな型を作成（養護教諭部会）。
- 5 支援会議の進め方について
 - (1) 会議開催の意義...保護者、看護師への心理的支援として重要な位置づけ。
 - (2) 地域性...地域ごとに資源が違うので、ないものを要求するのではなく、あるものを生かして工夫してつながりを作り上げることが必要。
 - (3) 各学校の医療的ケアのコーディネーターの機能について検討する必要がある。
 - (4) 今後について...(3)及び、地域ごとの医療におけるコーディネーターの状況についての把握をする（事務局）。
- 6 医療的ケアにかかわるパンフレット作成について（確認）
- 7 医療との連携における書類等について
 - (1) 指示書案について...見直し点のみの様式は、全体像が見えず煩雑であり不便。
 - (2) 訪問看護師への指示書...電子データ化されており便利で、参考になるとよい。
 - (3) 今後について...形式、費用、保険適用等も含め、(2)を参照し研究する（事務局）。
- 8 特別支援学校における医療的ケアの今後の方向性について
 - (1) 一生涯を見通した支援...就学前の状況を学校に伝える、卒業の状況を考慮する等が必要。学校外部の資源（福祉、医療）の有効活用を検討する必要がある。子どもを中心に、人々がつながりを持てる仕組み作りが望ましい。個別支援手帳の有効活用。
 - (2) 看護師の配置...他部局との連携、配置の集中化、定数活用等も含めた検討が必要。
 - (3) 今後について...平成 21 年度から、今後の方向性について整理を進める（事務局）。